食品安全委員会(第710回会合)議事次第

1. 日時及び場所

平成30年9月4日(火) 14:00~ 大会議室

2. 出席委員(5名)

佐 藤 洋(委員長)

山 本 茂 貴(委員長代理)

川 西 徹

吉 田 緑

堀 口 逸 子

3. 議事

- (1)食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - 動物用医薬品 1案件 動物用ワクチンの添加剤として使用する成分(6成分) (農林水産省からの説明)
 - 飼料添加物 1品目 2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニンマンガン (農林水産省からの説明)
- (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・農薬「MCPB」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「テトラジホン」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「テトラニリプロール」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「ビフェナゼート」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬及び動物用医薬品「カルバリル」に係る食品健康影響評価について
- (3) 食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題 (平成31年度)(案)について
- (4) その他

- 4. 配布資料
 - (1-1) 食品健康影響評価について
 - (1-2)動物用ワクチンの添加剤として使用する成分
 - (1-3) 2-デアミノー2-ヒドロキシメチオニンマンガンの飼料添加物 としての指定並びに基準及び規格の設定に関する食品健康影響評価の 意見聴取について
 - (2-1) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について < M C P B >
- (2-2) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<テトラジホン>
- (2-3) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<テトラニリプロール>
- (2-4)農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ビフェナゼート(第5版)>
- (2-5)農薬及び動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果 について<カルバリル>
- (3) 食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題 (平成31年度)(案)について